

入札時に提出する陳述書について

(お知らせ)

入札時には、入札書、住民票等のほか、陳述書も提出していただく必要があります（民事執行法 65 条の 2、民事執行規則 38 条 7 項、31 条の 2）。

入札書と共に陳述書が提出されないと、その入札は無効となります。また、陳述書の追完はできません。

陳述書の記載に不備がある場合には、入札が無効となることがありますので、記入、提出に当たっては、陳述書下欄の注意事項をよくお読みください。

なお、各陳述書の「陳述」欄にある「自己の計算において私に買受けの申出をさせようとする者は、別紙（中略）のとおりです。」は、これに該当する場合のみ、□にチェックを入れてください。□にチェックが入っているのに、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」の添付がない場合は、その入札は無効となります。

陳述書は、神戸地方裁判所執行官室でお受け取りいただくか、BIT（<https://www.bit.courts.go.jp/>）のホーム画面右下にある「ダウンロード」にも掲載しております。

必要書類など、ご不明な点は、神戸地方裁判所執行官室（078-341-2130）までお問い合わせください。

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 10 月 20 日

神戸地方裁判所第 3 民事部

裁判所書記官 宮 木 由理子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 11 月 5 日から 令和 7 年 11 月 12 日まで
開札期日	日 時 場 所 令和 7 年 11 月 18 日 午前 10 時 00 分 神戸地方裁判所売却場(1階)
売却決定 期日	日 時 場 所 令和 7 年 12 月 9 日 午後 2 時 00 分 神戸地方裁判所第 3 民事部
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 10 月 20 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 三田市武庫が丘四丁目 |
| | 地 番 | 1 2 番 9 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 4 7. 1 8 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 三田市武庫が丘四丁目 1 2 番地 9 |
| | 家屋 番号 | 1 2 番 9 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造セメント瓦葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 5 3. 4 1 平方メートル
2 階 3 2. 5 4 平方メートル |



※
め
め
※

物 件 明 細 書

令和 7年 7月17日

神戸地方裁判所第3民事部

裁判所書記官 宮 木 由理子

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみが簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

- | | | | |
|---|-------|---------------------|------------------|
| 1 | 所 在 | 三田市武庫が丘四丁目 | |
| | 地 番 | 1 2 番 9 | |
| | 地 目 | 宅地 | |
| | 地 積 | 1 4 7 . 1 8 平方メートル | |
| 2 | 所 在 | 三田市武庫が丘四丁目 1 2 番地 9 | |
| | 家屋 番号 | 1 2 番 9 | |
| | 種 類 | 居宅 | |
| | 構 造 | 木造セメント瓦葺 2 階建 | |
| | 床 面 積 | 1 階 | 5 3 . 4 1 平方メートル |
| | | 2 階 | 3 2 . 5 4 平方メートル |



令和7年(ケ)第49号
令和7年5月29日受理
令和7年7月9日提出

現況調査報告書

神戸地方裁判所

執行官 黒木 浩二

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | | |
|---|-------|---------------------|-----------------|
| 1 | 所 在 | 三田市武庫が丘四丁目 | |
| | 地 番 | 1 2 番 9 | |
| | 地 目 | 宅地 | |
| | 地 積 | 1 4 7. 1 8 平方メートル | |
| 2 | 所 在 | 三田市武庫が丘四丁目 1 2 番地 9 | |
| | 家屋 番号 | 1 2 番 9 | |
| | 種 類 | 居宅 | |
| | 構 造 | 木造セメント瓦葺 2 階建 | |
| | 床 面 積 | 1 階 | 5 3. 4 1 平方メートル |
| | | 2 階 | 3 2. 5 4 平方メートル |



不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	三田市武庫が丘四丁目12番地9		
土地	物件1		
現況地目	☒ 宅地（物件1） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ （物件 ）		
形状	☐ 公図のとおり ☒ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者（ ） 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）		
その他の事項			
建物	物件2		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる（ ☐ 主である建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある { 種類： 構造： 床面積： }		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者（ ） 上記の者が本建物を住居として使用し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）		
その他の事項			
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある { 地方裁判所 支部 年（ ）第 号 保管開始日 年 月 日 }		
土地建物の位置関係	☒ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

そ の 他 の 事 項

債務者兼所有者立ち会いのうえで立入調査を行ったところ、本件建物等の状況は添付の写真に示すとおりであった。経年による劣化のほか目視により確認した限りでは、

- 1 2階廊下直上の明かり取り窓（写真⑩）が破損していた。立入調査時は雨天であったが、雨漏りがしていた。
- 2 2階北西側洋室は下り天井になっていて、洋室と床続きの屋根裏スペースのような構造になっていた
- 3 玄関前の車庫にカーポート（構築物）があった。
- 4 建物の北西側に波板で囲った物置があった。土地への定着性はなく簡易なものであった。
- 5 物件1土地を概測したところ、概ね地積測量図と一致した。

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ 債務者兼所有者	1 本件物件は、私が住居として使用しています。 2 明かり取り窓が傷んで雨が染みますが、その他に大きな損傷はありません。 3 建物の北西側に波板で囲った物置を作りました。基礎などではなく簡単に撤去できるものです。 4 ペットは飼っていません。 5 ソーラーパネルは付けていません。 6 オール電化住宅ではありません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年5月30日 (金) 15 : 35－15 : 55	神戸地方法務局 三田出張所	公図等図面及び登記事項証明書交付申請 (添付の登記事項証明書は後日法務局から差し替え依頼を受け交付されたもの(6/2付け))
7年5月30日 (金) 16 : 10－16 : 25	物件所在地	目的物件確認、不在施錠、立入調査期日通知書及び照会書差置(110円)
7年6月7日 (土) 13 : 44－14 : 01	執務室	債務者兼所有者から事情聴取(電話聴取・発信)
7年6月10日 (火) 14 : 00－14 : 30	物件所在地	立入調査、債務者兼所有者立会、道路部分等調査、写真撮影

(特記事項)

■ 令和7年6月10日
相手方が不在で施錠されていることが予想されたので、立会人と解錠技術者を帯同したが相手方が在宅した。

■ 令和7年6月10日
評価人帯同

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり



+80053.207

(座標値種別：図上測定)



請求部分	所在地	三田市武庫が丘四丁目					地番	12番9		
出力尺	1/500	精度区分	甲二	座標系番号又は記号	V	分類	地図に準ずる図面		種類	その他
作成年月日	昭和63年11月21日				備付年月日(原図)			補記事項		

登記年月日：昭和59年11月21日

新・後 12 番

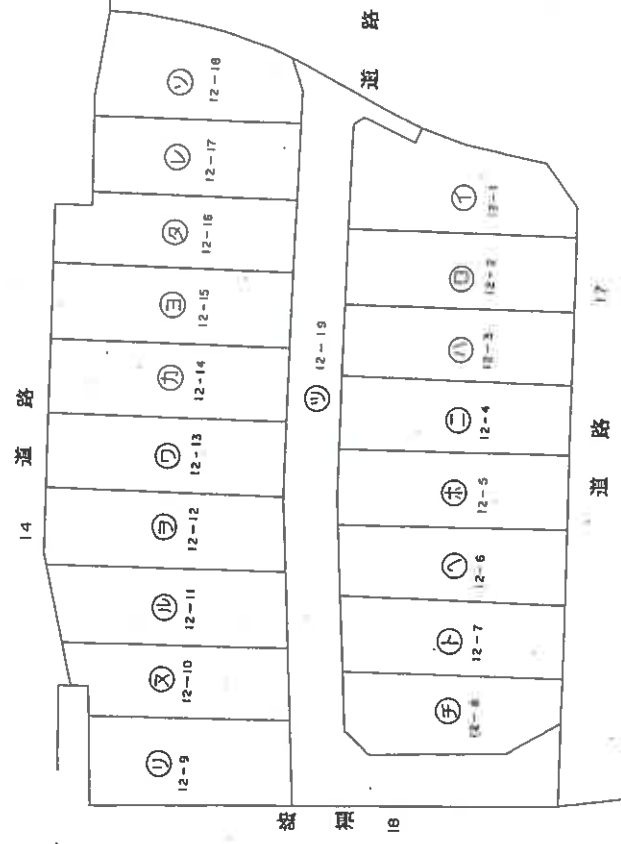
地番 ⑪ 12-1 ~ ⑲ 12-19

地積測量 図 1/20

土地の所在 三田市武庫が丘4丁目

面積一覧表

地番	面積
① 12-1	166.55㎡
② 12-2	144.88㎡
③ 12-3	146.33㎡
④ 12-4	145.74㎡
⑤ 12-5	146.22㎡
⑥ 12-6	143.50㎡
⑦ 12-7	140.48㎡
⑧ 12-8	139.98㎡
⑨ 12-9	147.18㎡
⑩ 12-10	135.50㎡
⑪ 12-11	147.04㎡
⑫ 12-12	151.88㎡
⑬ 12-13	150.47㎡
⑭ 12-14	150.46㎡
⑮ 12-15	151.02㎡
⑯ 12-16	147.52㎡
⑰ 12-17	129.30㎡
⑱ 12-18	150.82㎡
⑲ 12-19	445.54㎡



本図面はA3版をA4版に縮小したものである

全20枚のうち関係部分を抜粋している。

(7枚目)

作製者

申請人

縮尺

1/500

712692

請求番号：6-2

(1/20)

登記年月日：昭和59年11月21日

地番	12-9
土地の所在	三田市武庫が丘4丁目

地積測量図 10/20

59.11.21

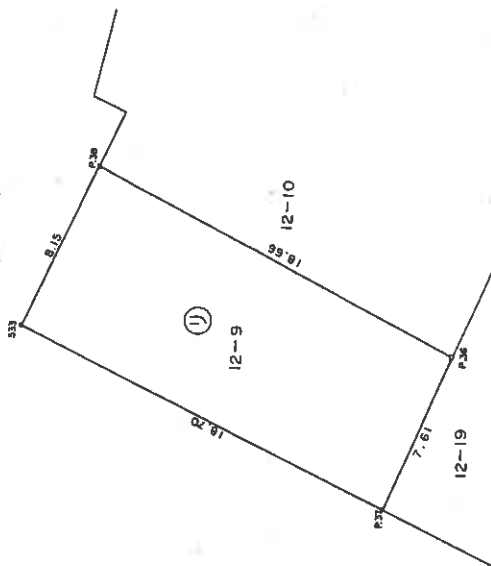


座標求積表 (座標法)

地番：12-9				
測点	X	Y	辺長	
533	-123550.084	80115.230	18.70	
P37	-123566.804	80107.849	7.61	
P36	-123570.030	80114.742	18.66	
P38	-123553.596	80123.593	8.15	
合計		294.376320		
面積		147.188150		
地積		147.18㎡		

*使用機種：SEIKO-9100 測量計算システム
*計算式：面積 = $\sum (Y_i(X_{i+1} - X_{i-1})) / 2$

道路



境界の種類	
○	コンクリート杭
●	金 属 標

作製者

申請人

縮尺

1/250

712701

本図面はA3版をA4版に縮小したものである

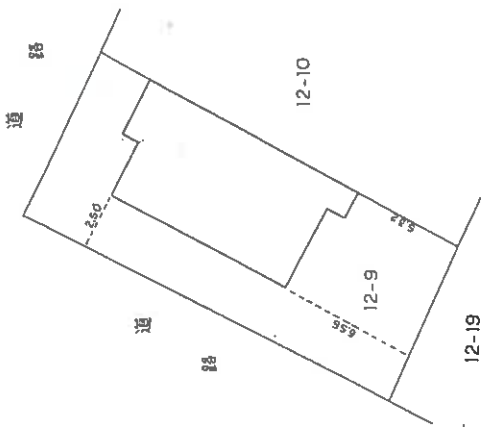
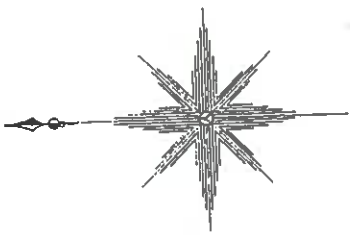
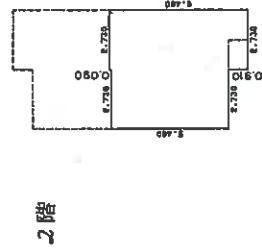
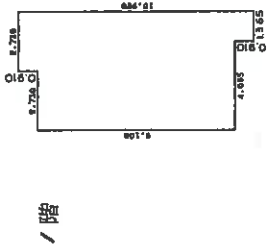
登記年月日：昭和60年1月31日

各階平面図

建物図面

家屋番号 12~9

建物の所在 三田市武庫が丘4丁目12番地9



本図面はA3版をA4版に縮小したものである

作製者

縮尺 1/250

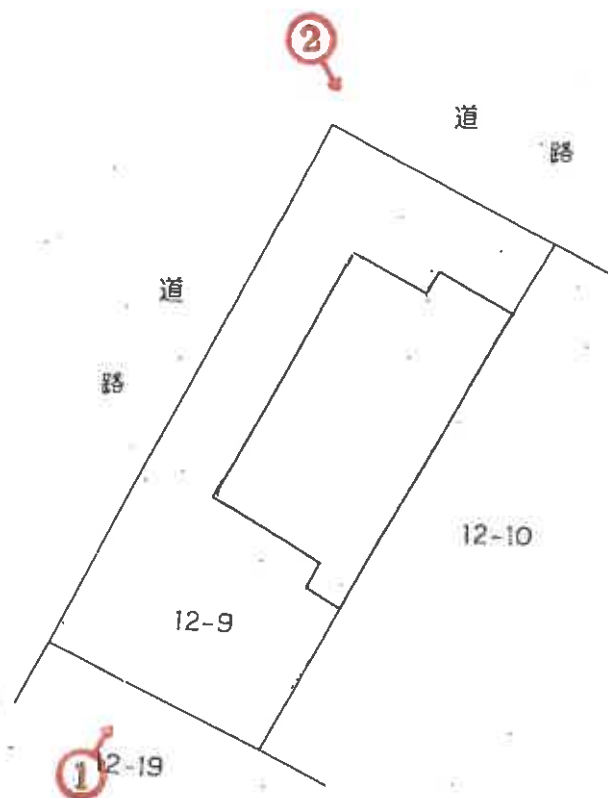
申請人

(印文並印刷)

073092

1/250

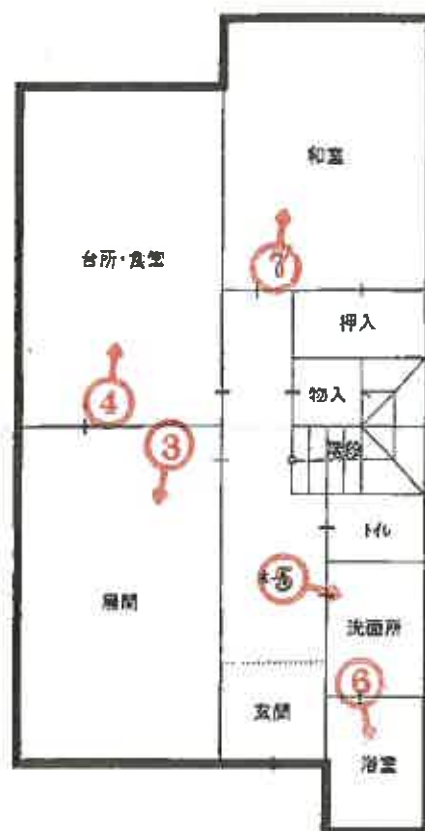
土地建物位置関係図



(→○は写真番号および撮影位置・方向)

建物間取図

1 階



2 階



(→○は写真番号および撮影位置・方向)



①



②



③

(12 枚目)



④



⑤



⑥



⑦



⑧



⑨

(15 枚目)



⑩



⑪

令和 7 年 (ケ) 第 49 号
令和 7 年 6 月 10 日 現地調査
令和 7 年 6 月 30 日 評価

神戸地方裁判所
第三民事部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

田 中 浩

第1 評価額

一括価格	
金4,760,000円	
内訳価格	
物件1(土地)	金2,230,000円
物件2(建物)	金2,530,000円

- 1 一括価格は、物件1・2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ。

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	物件目録記載のとおり	
2	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積	物件目録記載のとおり	
	特 記 事 項		
	特にない		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	神戸電鉄線 フラワータウン駅の東方 約500m（道路距離） （附属資料位置図参照）	
付 近 の 状 況	テラスハウスが建ち並ぶ低層住宅地域	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 （道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制）	都市計画区分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	市街化区域 第1種中高層住居専用地域 60 % 150 % 防火指定なし 特記事項参照
画 地 条 件	規模 147.18 m ² の 整形地	
接面道路の状況	南西側 約5m市道 北西側 約4m市道（緑道） 北東側 約22m市道	
土 地 の 利 用 状 況 等	物件1は物件2建物の敷地	
供給処理施設	上 水 道 あり ガ ス 配 管 あり 下 水 道 あり （注）供給処理施設における「あり」・「なし」とは対象物件の前面道路に引込み可能な該当施設の本管が通っている・通っていない状態にあることをいう。	
土 壌 汚 染 等	土壌汚染の可能性について特段の情報は得られなかったが、その有無及び内容について確実な情報を得るには専門調査機関による土壌汚染状況調査を要する。	
特 記 事 項	・ 北摂三田フラワータウン地区計画（低層集合住宅地区）、宅地造成等工事規制区域 ・ 本件土地は地区整備計画における敷地面積の最低限度（150 m²）を下回っている。三田市担当課によれば、地区整備計画における面積要件が定められた平成3年以前から存在している土地については基本的に建替え等は認められるとのことであるが、詳細については三田市担当課に確認を要する。	

2 建物の概況及び利用状況等 (物件2)

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載） 昭和59年12月14日 新築 経過年数 40 年程度 経済的残存耐用年数 一 年程度 ※目的建物は経済的耐用年数をほぼ満了している。
仕 様	構 造 : 木造 屋 根 : セメント瓦葺 外 壁 : 吹付等 内 壁 : クロス壁等 天 井 : クロス等 床 : フローリング・タタミ等 設 備 : 特にない その他 : ー
床面積（現況）	目的物件記載のとおり
現況用途等	現況用途： 居宅 間取り： 附属資料建物間取図のとおり
品 等	劣る
保守管理の状態	劣る
建物の利用状況	現況調査報告書のとおり
特記事項	・石綿使用等の有無 対象建物について、建築時期・構造・種類等の要因を踏まえ現場調査を行った結果、アスベスト含有建材が使用されている可能性は否定できない。なお、アスベスト使用の詳細については専門調査機関の分析調査を要する。 ・本件建物は、南東側隣戸と壁が繋がった連棟式住宅（いわゆるテラスハウス）のうちの1戸であり、建替えの可否等については三田市担当課に確認を要する。 ・2階ホール直上の明かり取り窓が破損し、雨漏りが認められる。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番 号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個 別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建 付 地 価 格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	60,800	0.99	147.18	0.90	7,970,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価調査（三田(県)-9）

公示価格等(円/㎡) 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格(円/㎡)
 $63,800 \times 100/100 \times 100/100 \times 100/105 \approx 60,800$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率

◇標準化補正：不 要 (1.00)

◇地域格差： 街路条件 接近条件 環境条件 行政条件 格差率
 $100/101 \times 100/97 \times 100/110 \times 100/97 \approx 100/105$

イ 個別格差：方位・三方路・規模・奥行長大等 (0.99)

ウ 地 積：登記記載数量

エ 建付減価：建物と敷地との適応性、建物と環境との適合性の考慮

(2) 建物価格（物件2）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番 号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建 物 価 格 (円) ア×イ×ウ
2	120,000	85.95	0.05	520,000

ウ 現価率

対象建物は既に経済的耐用年数を満了しており、その経済価値は残価率(5%)程度と判定される。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番 号	建 付 地 価 格 (円) ア	土 地 利 用 権 等 割 合 イ		土 地 利 用 権 等 価 格 (円) ア×イ
1	7,970,000	0.50	法定地上権	3,990,000

(2) 内訳価格及び一括価格

番 号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有 減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	評 価 額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	7,970,000	-3,990,000		0.80	0.70	2,230,000
2	520,000	+3,990,000	1.00	0.80	0.70	2,530,000
一 括 価 格 (合 計)						4,760,000

ウ 占有減価修正： 必要なし

エ 市場性修正： 連棟式住宅のうちの1戸であること等による市場性の減退を考慮した。

オ 競売市場修正： 評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

- 1 地価公示価格等 (三田(県)-9)
所 在 : 三田市武庫が丘4丁目3番15
価 格 : 63,800円/㎡
位 置 : 神戸電鉄線「フラワータウン」駅より道路距離800m
価 格 時 点 : 令和6年7月1日
地 積 : 220㎡
供給処理施設 : 水道、ガス、下水
接 面 街 路 : 北東側幅員6m市道に接面
用 途 指 定 等 : 第1種低層住居専用地域(建ぺい率50%, 容積率100%)
地 域 の 概 要 : 中規模戸建住宅が建ち並ぶ熟成した住宅地域

- 2 固定資産税評価額(令和7年度)
物件1 : 6,061,461円
物件2 : 1,203,264円

第7 附属資料

- 1 対象不動産及び地価公示地等の位置図
- 2 公図写
- 3 地積測量図写
- 4 建物図面写
- 5 建物間取図
- 6 現況写真

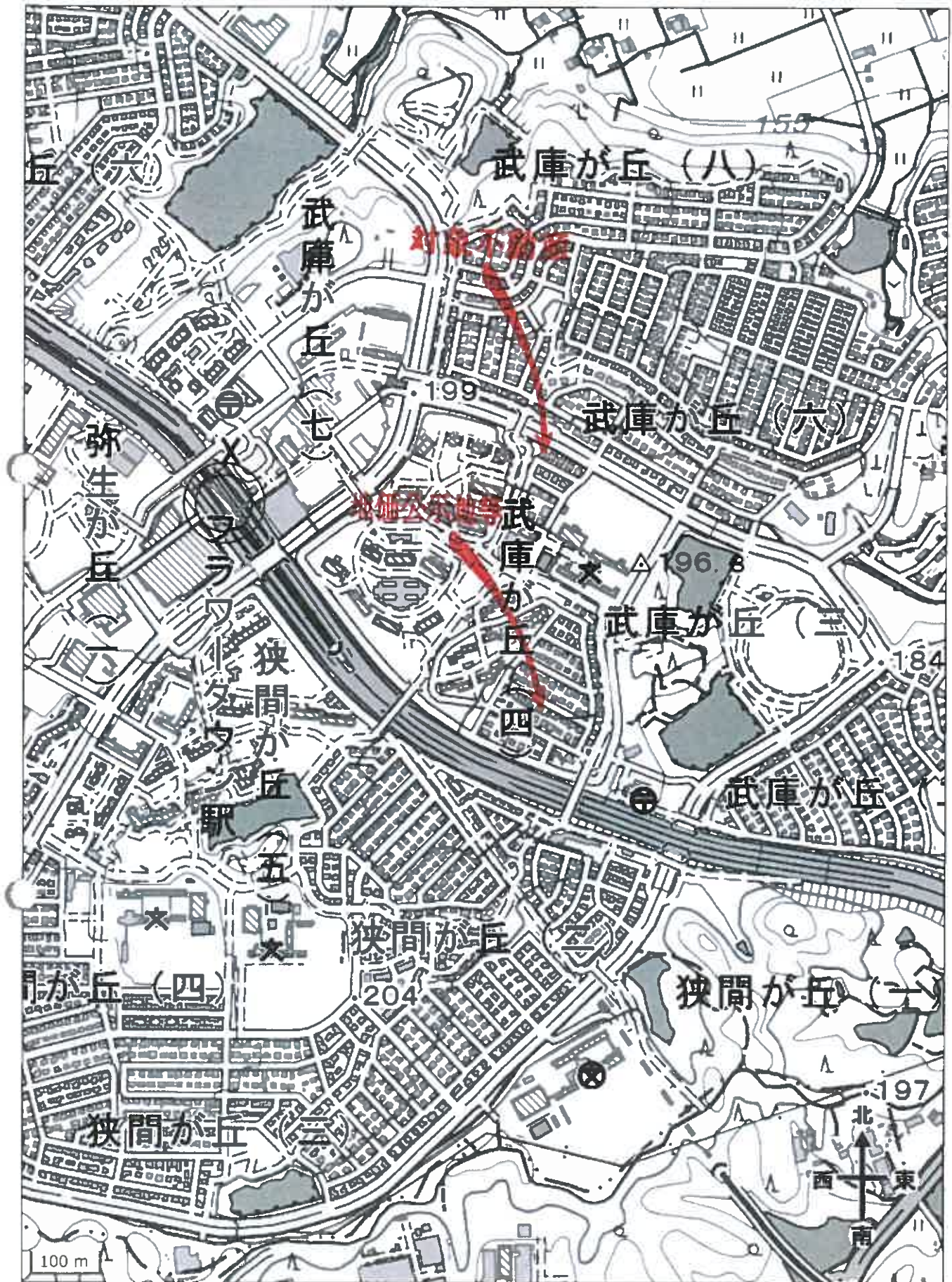
以 上

物 件 目 録

- | | | | | |
|---|-------|---------------------|-----------------|--|
| 1 | 所 在 | 三田市武庫が丘四丁目 | | |
| | 地 番 | 1 2 番 9 | | |
| | 地 目 | 宅地 | | |
| | 地 積 | 1 4 7. 1 8 平方メートル | | |
| 2 | 所 在 | 三田市武庫が丘四丁目 1 2 番地 9 | | |
| | 家屋 番号 | 1 2 番 9 | | |
| | 種 類 | 居宅 | | |
| | 構 造 | 木造セメント瓦葺 2 階建 | | |
| | 床 面 積 | 1 階 | 5 3. 4 1 平方メートル | |
| | | 2 階 | 3 2. 5 4 平方メートル | |



対象不動産及び地価公示地等の位置図



国土地理院地図を基に加筆、作成



480053, 207 (座標値補列：地上測定)

(注) 本図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面であり、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



A 武庫が丘6丁目

請 求 部 分	所 在	三田市武庫が丘四丁目				地 番	12番9			
出 力 縮 尺	1/500	精 度 区 分	甲二	座標系 番号又は 記号	V	分類	地図に準ずる図面		種類	その他
作 成 年 月 日	昭和63年11月21日				補 付 年 月 日 (原図)			補 記 事 項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(神戸地方方法務局三田出張所管轄)

令和7年4月7日

福岡法務局

地図整理番号：M70587

登記官

これは図面に反映されている内容を証明した書面である。
〔神戸地方公産局（三田出張所）製〕
令和7年4月7日 福岡佐藤 登記官

第12巻・新

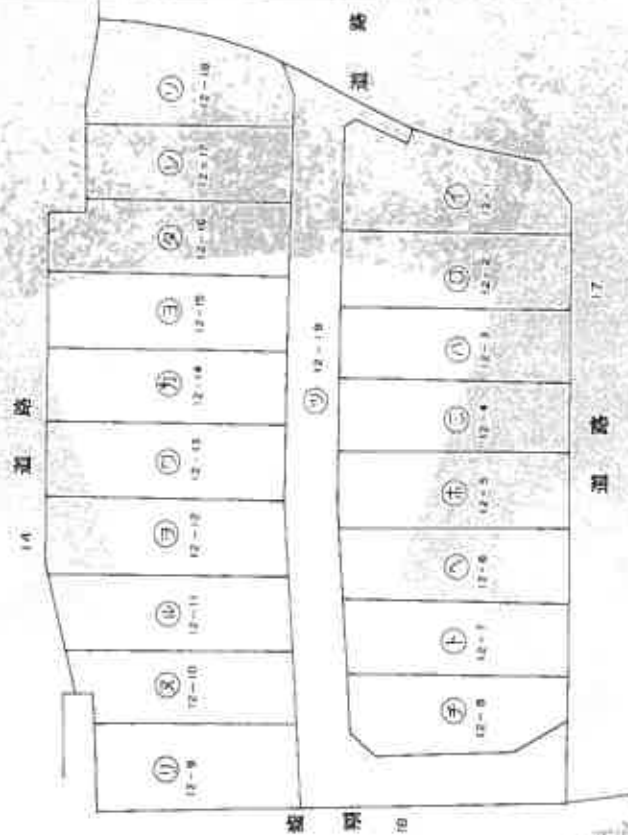
地積測量図 1/20

地番	12-1 ~ 12-19
土地の所在	三田市武庫が丘4丁目



面積一覧表

地番	面積
① 12-1	166.55㎡
② 12-2	144.88㎡
③ 12-3	146.33㎡
④ 12-4	145.74㎡
⑤ 12-5	146.22㎡
⑥ 12-6	143.50㎡
⑦ 12-7	140.48㎡
⑧ 12-8	139.98㎡
⑨ 12-9	147.18㎡
⑩ 12-10	135.50㎡
⑪ 12-11	147.04㎡
⑫ 12-12	151.88㎡
⑬ 12-13	150.47㎡
⑭ 12-14	150.46㎡
⑮ 12-15	151.02㎡
⑯ 12-16	147.52㎡
⑰ 12-17	129.30㎡
⑱ 12-18	150.82㎡
⑳ 12-19	445.54㎡



縮版図

作製者

申請人

712683

縮尺 1/500

登記年月日：昭和59年11月21日

これは図面に記録されている内容を証明した図面である
(神戸地方公務局三田出張所管轄)
令和7年4月7日 福岡法務局

地番	12-9
土地の所在	三田市武庫が丘4丁目

地積測量図

10/40

座標求積表 (座標法)

地番: 12-9				
測点	X	Y	辺長	
S33	123550.084	80116.230	18.70	
P37	123566.804	80107.849	7.61	
P36	123570.030	80114.742	18.66	
P38	123553.596	80123.593	8.15	
合計		294.376320		
面積		147.188160		
地積		147.18㎡		

*使用機種: SEIKO-9100 測量計算システム
*計算式: 面積 = $\sum (Y_i(X_{i+1} - X_{i-1})) / 2$



道路



境界の種類別	
○	コンクリート杭
●	金 属 杭

作製者

申請人

712701

縮尺

1/250

縮版図

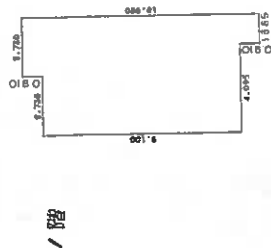
昭和七年五月二十日 福岡佐藤氏

各階平面図

家園番号 1229

建 筑 物 圖 面 圖 面

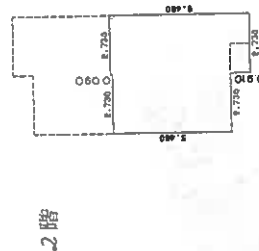
三田市武庫が丘4丁目/2番地9



積面床

2.730	X	0.910	=	2.484300
5.460	X	9.100	=	49.586000
1.365	X	0.910	=	1.242150
合 計				53.412450
床面積				53.41

床面機 53.41

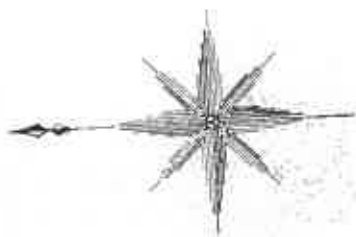


2階

床面積

2.730	X	0.090	=	0.245700
5.460	X	5.460	=	29.811600
2.730	X	0.910	=	2.484300
合 計				32.541600
由 面 額				32.54

32.54



100

35

11

12-10

12-19

作者

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/250

(弘文堂印刷)

073092

縮版図

建物図面写

1 階



2 階



現況写真

